

仕 様 書

- 1 業 務 名 江丹別市民交流センター除雪・緑化管理等業務
- 2 業務履行期間 令和8年5月1日から令和9年3月31日まで
- 3 対象施設名 江丹別市民交流センター
(附帯施設、嵐山中央会館敷地内ふれあい活動交流支援車両車庫)
- 4 業務履行場所 旭川市江丹別町中央104番地28
(附帯施設、旭川市江丹別町嵐山)
- 5 対象施設の規模

江丹別市民交流センター	建物構造	鉄筋コンクリート造平屋建
	延床面積	948.13 m ²
	敷地面積	3,160.46 m ²
	図面	別添図のとおり
ふれあい活動交流支援車両車庫	建築構造	鉄骨造平屋建
	延床面積	15.39 m ²
	図面	別添図のとおり
- 6 業務の実施
業務の実施に当たっては、施設利用者の安全を確保するよう務め、別紙「江丹別市民交流センター除雪・緑化管理等業務内容」に基づいて行うものとする。
- 7 業務責任者の選任
受託者は、業務の履行に当たっては、業務責任者を選任し、あらかじめ業務責任者選任届(別紙様式第1号)を委託者に提出しなければならない。
- 8 業務実施報告
受託者は、当該月分の業務終了後速やかに、江丹別市民交流センター除雪・緑化管理等業務報告書(別紙様式第2号)を委託者に提出しなければならない。
- 9 支払方法
業務委託料の支払は11回の分割払とする。なお、業務委託料の支払に当たっては、受託者

は各月ごとに業務報告書を提出し、業務成果の内容について委託者が行う検査に合格した後、適法な請求を受けた日から30日以内に支払う。

10 安全の確保

受託者は、業務の履行に当たっては、事故防止に十分注意するとともに、事故が発生した場合には直ちに委託者に報告し、その指示に従い責任を持って処理に当たるものとする。

11 再委託等の禁止

- (1) 受託者は、この仕様書で示す業務の全部を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。
- (2) 受託者は、この仕様書で示す業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ委託者の承諾を得なければならない。

12 一般的事項

業務の実施に当たって疑義が生じたときは、随時委託者の指示を受けるものとする。

13 仕様書に定めのない事項

業務内容に定めのない事項は双方で協議する。

14 作業回数等

作業日数、作業人数、作業回数等は標準的なものであって、状況に応じて協議し履行するものとする。

15 その他

この仕様書に定めのない事項については、必要に応じ委託者及び受託者双方で協議し定めることとする。